

新ごみ処理施設整備事業 現時点での全体額・追加額

環境部 クリーセンター施設建設課

1 事業概要

令和 4 年 10 月に本契約締結（全体工期 令和 4 年 10 月から令和 14 年 9 月まで）

当初契約額（全体事業費） 65,777,800,000 円

（内訳） 工事費 46,318,800,000 円

運営委託料 19,459,000,000 円

2 工事費の変更契約（スライド条項適用について）

新ごみ処理施設等整備・運営事業の整備工事について、建設物価および賃金等が高騰していることから、工事請負契約書第 26 条「賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更」（スライド条項）を適用し、変更契約を締結しました。

令和 7 年 3 月に変更契約を締結し、工事費総額を増額。

変更前工事費（当初契約額） 46,318,800,000 円

変更後工事費（スライド適用） 50,540,452,889 円

（スライドによる増額 4,221,652,889 円）

3 運営委託料の改定について

新ごみ処理施設の運営委託は、令和 6 年度から開始しており、現在、仮設リサイクル処理場のみ委託しているところです。

委託料は、①人件費、②維持管理費（分析費等）、③維持管理費（軽、油脂）、④維持管理費（その他薬品）、⑤修繕費、⑥電気・水道・ガス、⑦その他費用から構成されており、委託料の改定については、運営委託契約書で、日本銀行統計調査局の企業向けサービス価格指数や国内企業物価指数、そのほかに電力料金や上下水道料金などの物価変動の指標変化率を検討し、それらを総合した改定率が 0.985 から 1.015 の範囲外の場合、委託料を年 1 回改定することとなっています。

令和 6 年度に指標を見直したところ、総合した改定率が 1.0187 となったことから、委託料を改定しました。

改定前：212,910,698 円⇒改定後：216,948,017 円（4,037,319 円増額）

また、令和 7 年度についても、引き続き物価・賃金の上昇が見られ、改定率が 1.0284 となったことから、委託料を改定します。

改定前：216,948,017 円⇒改定後：223,181,899 円（6,233,882 円増額）

4 工事費及び運営委託料の各年度支払額

工事費及び運営委託契約の各年度支払額は、下表のとおりです。

	工事費		運営委託料	
	支払額	スライド条項 の適用	支払額	改定有無
令和4年度	300,000,000	無し	—	—
令和5年度	2,940,709,296	無し	—	—
令和6年度	561,829,352	済	216,948,017	有り
令和7年度	1,905,563,886	済	223,181,899	有り
計	5,708,102,534	—	440,129,916	—

※令和4年度の支払額(300,000,000円)は、工事の前払金です。

【参考】令和8年度以降の残工事費について

スライド後の工事費総額 50,540,452,889 円-支払済額 5,708,102,534 円

=残工事費 44,835,350,355 円